

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【公表番号】特表2009-518719(P2009-518719A)

【公表日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2009-018

【出願番号】特願2008-543636(P2008-543636)

【国際特許分類】

G 06 F 17/21 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/21 5 8 0 D

G 06 F 17/21 5 0 1 T

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月25日(2009.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

文書処理方法であつて、

アプリケーションは、文書内のオブジェクトへの操作を記述する少なくとも1つの指令を、プラットフォームソフトウェアに送信する過程と、

前記プラットフォームソフトウェアは、前記少なくとも1つの指令に従って、前記操作を実行する過程と、を含み、

ここで、前記少なくとも1つの指令は、文書フォーマットと関係ないインターフェース標準に適合する、

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つの指令は、操作動作と操作オブジェクトとの組合せによって記述されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記操作動作は、オープン操作、クローズ操作、情報取得操作、オブジェクト属性設定操作、新たなオブジェクト挿入操作、オブジェクト削除操作、及び問い合わせ操作のうち1つであることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記文書は、可視内容、ストリーミングメディア、セキュリティ制御情報、組織情報、及びインタラクティブ情報のいずれか1つ又は任意の組合せを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記文書のデータは、前記文書のデータのフォーマットと関係ない所定の文書モデルに従って、オブジェクトに分けられることを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記所定の文書モデルは、ページにおけるいかなる可視内容も記述可能であることを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記所定の文書モデルはツリー構造であることを特徴とする請求項5又は請求項6に記載の方法。

**【請求項8】**

前記所定の文書モデルは、文書を表す少なくとも1つのオブジェクトを含み、

前記文書を表すオブジェクトは、ページを表すオブジェクトを含み、

前記ページを表すオブジェクトは、レイアウトを記述するオブジェクトを含み、

ここで、前記文書内のオブジェクトは、前記文書を表すオブジェクトの直接的又は間接的なサブオブジェクトを含む、

ことを特徴とする請求項6に記載の方法。

**【請求項9】**

前記レイアウトを記述するオブジェクトは、テキストを表すオブジェクト、図形を表すオブジェクト、及び画像を表すオブジェクトのいずれか1つ又は任意の組合せであることを特徴とする請求項8に記載の方法。

**【請求項10】**

前記所定の文書モデルは、文書ベースを表すオブジェクトをさらに含み、前記文書ベースを表すオブジェクトは、文書を表す少なくとも1つのオブジェクトを含み、又は、

前記所定の文書モデルは、文書ベースを表すオブジェクトと、文書セットを表すオブジェクトとをさらに含み、前記文書ベースを表すオブジェクトは、文書セットを表す少なくとも1つのオブジェクトを含み、前記文書セットを表すオブジェクトは、文書を表す少なくとも1つのオブジェクト、及び/又は、文書セットを表す少なくとも1つのオブジェクトを含み、

アプリケーションは、前記文書内のオブジェクトの代わりに、前記所定の文書モデルに含まれる他のオブジェクトへの操作を記述する少なくとも1つの指令を送信する、ことをさらに含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

**【請求項11】**

前記所定の文書モデルは、層を表すオブジェクトをさらに含み、

前記ページを表すオブジェクトは、層を表す少なくとも1つのオブジェクトを含み、

前記層を表すオブジェクトは、レイアウトを記述する少なくとも1つのオブジェクトを含む、

ことを特徴とする請求項8に記載の方法。

**【請求項12】**

前記所定の文書モデルは、ロールを表すオブジェクトと、前記ロールのアクセス権限を表すオブジェクトとを含むことを特徴とする請求項8又は請求項10に記載の方法。

**【請求項13】**

前記ロールのアクセス権限は、前記ロールによる少なくとも1つのオブジェクトへのアクセス権限を含むことを特徴とする請求項12に記載の方法。

**【請求項14】**

前記操作の機能は、オープン、クローズ、情報取得、設定、挿入、削除、及び問い合わせのいずれか1つ又は任意の組合せであることを特徴とする請求項5~13のいずれか1項に記載の方法。

**【請求項15】**

前記インターフェース標準では、情報取得、設定、挿入、及び削除が含まれる機能の操作を記述する指令が定義されることを特徴とする請求項5~13のいずれか1項に記載の方法。

**【請求項16】**

前記操作動作にオープンが含まれる場合、前記操作動作のパラメータは、オープン対象オブジェクトのパスを含み、及び/又は、

前記操作動作にクローズが含まれる場合、前記操作動作のパラメータは、クローズ対象オブジェクト、又は前記クローズ対象オブジェクトのハンドルを含み、及び/又は、

前記操作動作に取得が含まれる場合、前記操作動作のパラメータは、属性取得対象オブ

ジェクト、又は前記属性取得対象オブジェクトのハンドルを含み、及び／又は、  
前記操作動作に設定が含まれる場合、前記操作動作のパラメータは、設定対象オブジェクト、又は前記設定対象オブジェクトのハンドルを含み、及び／又は、  
前記操作動作に挿入が含まれる場合、前記操作動作のパラメータは、挿入対象オブジェクトの親オブジェクト又は前記挿入対象オブジェクトの親オブジェクトのハンドルと、前記挿入対象オブジェクトの記述と、挿入位置とを含み、及び／又は、  
前記操作動作に削除が含まれる場合、前記操作動作のパラメータは、削除対象オブジェクト、又は削除対象オブジェクトのハンドルを含み、及び／又は、  
前記操作動作に問い合わせが含まれる場合、前記操作動作のパラメータは、問い合わせ対象オブジェクト又は問い合わせ対象オブジェクトのハンドルと、問い合わせ条件とを含む、  
ことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項17】

前記オープン対象オブジェクトのパスは文字列によって記述され、異なる特徴を有する前記文字列は、異なるタイプの前記パスを区分するためのものであることを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項18】

前記文字列は、ディスクファイル名、又は文書ベースのロジック名称、又はネットワークパス、又はメモリポインタ、又はURLを記述することを特徴とする請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記インターフェース標準では、さらに、前記アプリケーションから前記プラットフォームソフトウェアへの指令送信方法が定義されることを特徴とする請求項1～18のいずれか1項に記載の方法。

【請求項20】

前記プラットフォームソフトウェアは、オブジェクトへの操作をそれぞれ定義する関数集合を提供し、

前記アプリケーションは、前記関数集合のうち1つを呼び出すことで、前記指令を送信する、

ことを特徴とする請求項19に記載の方法。

【請求項21】

前記プラットフォームソフトウェアは、オブジェクトクラスにおけるメソッド集合を提供し、

前記アプリケーションは、1つのオブジェクトクラスにおける1つのメソッドを呼び出すことで、前記指令を送信し、ここで、前記オブジェクトクラスにおいて、操作オブジェクトがカプセル化され、前記メソッドは前記操作動作に対応する、

ことを特徴とする請求項19に記載の方法。

【請求項22】

前記指令は所定のフォーマットで定義されることを特徴とする請求項19に記載の方法。

【請求項23】

前記指令は文字列であり、前記アプリケーションは、前記操作を記述する文字列を生成し、

前記アプリケーションは、前記文字列を送信することで、前記指令を送信する、  
ことを特徴とする請求項22に記載の方法。

【請求項24】

前記文字列は、拡張可能なマークアップ言語(XML)で記述されることを特徴とする請求項23に記載の方法。

【請求項25】

前記少なくとも1つの指令は、操作動作と操作オブジェクトとの組合せによって記述さ

れ、1つの操作動作は1つのXML要素に対応し、前記操作オブジェクトはハンドルによって引用されることを特徴とする請求項24に記載の方法。

【請求項26】

前記インターフェース標準は、さらに、オペレーションシステムと関係なく、及び／又は、ハードウェアプラットフォームと関係なく、及び／又は、プログラミング言語と関係ないことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項27】

前記プラットフォームソフトウェアは、前記操作の結果を前記アプリケーションに返信することをさらに含むことを特徴とする請求項1～26のいずれか1項に記載の方法。

【請求項28】

アプリケーションであって、文書内のオブジェクトへの操作を記述する少なくとも1つの指令を、プラットフォームソフトウェアに送信し、

ここで、前記少なくとも1つの指令は、文書フォーマットと関係ないインターフェース標準に適合する、

ことを実行させるためのアプリケーション。

【請求項29】

プラットフォームソフトウェアであって、文書内のオブジェクトへの操作を記述する少なくとも1つの指令を、アプリケーションから受信し、

前記少なくとも1つの指令に従って、前記操作を実行し、  
ここで、前記少なくとも1つの指令は、文書フォーマットと関係ないインターフェース標準に適合する、

ことを実行させるためのプラットフォームソフトウェア。